

様式2

附属機関等の名称 会議概要

- 1 審議会名.....平成30年度 第1回安曇野市交通安全推進協議会
- 2 日 時.....平成30年9月5日(水) 午前10時00分から午前11時15分まで
- 3 会 場.....安曇野市役所 4階 大会議室
- 4 出席者.....岡村委員、栗原委員、小林委員、宮嶋委員、窪田委員、柳澤委員、藤松委員、西村委員、宮坂委員、塚田委員、内田委員、白板委員、小出委員、内川委員、小岩井委員、太田委員、堀内委員、神事委員、原田委員、宮澤委員、横山委員、西村委員
欠席者.....有賀委員、一志委員、藤岡委員、花岡委員、久田委員、井上委員、西山委員
- 5 市側出席者.....西沢監理課長、藤原建設課長、櫻井学校教育課学校教育係長、小林地域づくり課長、青柳地域づくり課生活安全係長、内川生活安全係主査、花岡生活安全係主査
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人 記者.....2人
- 8 会議概要作成年月日.....平成30年9月10日

協 議 事 項 等

I 会議次第

委嘱書の交付(安曇野市長)

- 1 開 会
- 2 あいさつ(安曇野市長)
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選任について
- 5 交通安全講話 「安曇野市内の交通事故等の状況について」(安曇野警察署 交通課長)
- 6 安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について(事務局)
- 7 協議事項(進行:会長)
 - (1) 各機関・団体の上半期の取組と下半期へ向けた連携の協議について
 - (2) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて
 - (3) その他
- 8 連絡事項(事務局)

秋の全国交通安全運動 出陣式について
- 9 閉 会 (副会長)

II 協議事項等概要

会長・副会長の選任について

【事務局 地域づくり課】

本年は会長・副会長の任期の切り替えとなるが、会長・副会長の選任はどのようにしたらよろしいか、委員より意見を伺いたい。

【委員】

事務局に一任したい。

【事務局 地域づくり課】

前年度までの申し送り事項として、関係機関・団体が一層連携し、全市的な交通安全対策を展開するため、会長については安曇野交通安全協会本会及び支部を代表する役員の方の中から、副会長については地域区長会を代表する方々の中から市内5地区の輪番制をお願いをさせていただくこととしている。

以上のことから、会長に安曇野交通安全協会 会長 宮坂 英文 様、副会長に三郷地域区長会 小林 弘太郎 様をお願いしたいがいかがか。

(賛成多数により承認)

協議事項

(1) 各機関・団体の上半期の取組と下半期へ向けた連携の協議について

【事務局 地域づくり課より説明】

本協議会に参画をいただいている各団体の皆様には、それぞれの立場で交通安全活動を行っていただいているが、各活動についての情報共有を図り連携することで、より効果的な交通安全対策へと発展させていくことを目指してまいりたい。

また、単年毎の市の交通安全対策を具体的に定めるものとして「安曇野市交通安全運動推進計画」を定めており、こちらは毎年の検証を行い、検証の結果を次年度の計画作成に反映させていく。この時期に年度の上半期の活動等の振り返りを行い、下半期及び次年度の計画を見据えた協議連携の場としたいと考えている。

(各団体における交通安全の取組みについて紹介)

いくつかの取組みを挙げさせていただいたが、例えば、通学路合同点検については通学路の交通安全に関わる複数の期間・団体に参加をいただいて実施している。また参加・体験・実践型高齢者交通安全教室では、市老人クラブ連合会や自動車学校の協力のもと実施するなど、連携した取組みをおこなっている。

本日は、下半期に向けて連携による相乗効果が期待できる取組みについて、協議をいただきたいと考えている。

また、本協議事項にあたっては、各団体より事前にアンケートに協力をいただいた。

各団体との一層の連携を求める意見や、推進協議会の枠組みを生かした新しい取組みの提案が出されたので、今後の活動に活かしてまいりたい。このことについても意見等をいただければと思う。

(質疑等特になし)

【会長】

今ここでいきなり発表というのも難しいかもしれないので、ぜひ各団体において協議して頂きたい。今年度末には、各機関・団体の活動の一年間の振り返りと、次年度の運動推進計画への反映を行っていく。今後も推進協議会では、参画されている各団体との連携等について検討を行っていくので、委員の協力をお願いしたい。

(2) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて

【事務局 学校教育課より説明】

安曇野市通学路交通安全プログラムでは、通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組みを進めるため、合同点検の実施、対策の実施と効果把握、対策の改善・充実を行う。これらをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

通学路合同点検は、交通安全推進協議会の委員から構成される専門部会（通学路交通安全部会）により実施され、交通安全推進協議会への報告・承認後、市HPによる結果の公表や関係機関への要望等により早期の安全確保を図るものである。

専門部会の委員は、運営要綱に基づいて学校・P T A・自治会・警察・道路管理者等から選出された委員に対し会長が指名する。

委員の皆様には、専門部会の会議や合同点検への参加をお願いさせていただく。通学路の安全確保の推進のため、関係各位の協力をお願いしたい。

(事務局より、平成29年度の点検箇所について進捗状況を報告)

【会長】

要綱に基づき、関係団体より選出された委員を、専門部会委員に指名させていただく。今後の日程については、改めて担当事務局より連絡があるので、専門部会委員各位は負担が増えることになるが、子ども達の交通安全確保のため協力をお願いしたい。

(質問・意見等)

【委員】

市内の改善要望はどのように出されるのか。

【事務局】

毎年、区を通じて学校や地域からの要望を取りまとめ、市の建設部局へ提出いただいている。そのうち通学路に関わるものについては、教育委員会へ情報提供されている。

【委員】

区の会議等においても、横断歩道の白線が薄れてきている等の意見があり、通学路の改善要望は住民の関心も高いので、着実な取組みをお願いしたい。

(3) その他

(その他意見等なし)

以上